



# 新年のごあいさつ

富加町議会議長 佐曾利 敏



新年明けましておめでとうございます。

町民のみなさまには、二〇一一年の輝かしい年を迎えられましたこと、本年もみなさまにとって、健康で希望のある年でありますよう心よりお祈り致します。

また、日頃の議会活動には、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

今年、「卯年」ウサギは非常に臆病で、大きな耳を立て、常に周囲の環境・動向を探り、そして、いざという時には跳躍という能力を発揮する。

今、変動と変革の大きな時流の中、国の内外そ

して地方だからこそ常に情報収集を行い、決断と実行に繋げて参りたいと思っております。

昨年、四月に道の駅

「半布里の郷」を開駅し

ました。六月には、清流

と環境をテーマとした

「全国豊かな海づくり大

会」には、天皇陛下もお

みえになり、岐阜県や各々

地域のPRに参加しまし

た。九月には、町内にパ

ローのオープン、そして

過去にもかつてなかった

猛暑日の連日を体験いた

しました。十一月には、

富加町の歴史と伝統、町

民全体の連携を基に、好

評の「町民まつり」も盛

大に開催され、この一年

の感謝とふれ愛、地域住

民の輪と調和も確認され

ました。



日々変化と激動する時

流進化する中、うさぎの

長耳をもって動向を見極

めなければなりません。

さて、国の方では政権

交代後、一年が経過しま

した。現在、国の借金は、

国民一人あたり約七百万

円余に達したことで財政

難が伺えます。財政再建

の見通しもなく、一昨年

前に起きた世界金融危機

からの景気回復が遅れ、

未だデフレ状態が続いて

おります。

また、社会保障費の増

大、税収不足による財源

のやり繰りと、各種の報

道を見ても不安を感じず

にはいられません。そし

て、近々で最も関心が高

まっている、環太平洋戦

略的経済連携協定（TP

P）なるものの動きであ

ります。世界経済化増大

の潮流に乗り遅れること

なく、貿易の自由化と関

税の全面撤廃により、国

内産業経済の活発向上と

同時に税収アップ、雇用

の増大を目指しているよ

うであります。しかし、

この協定が締結されると、

日本の企業等経済界には

明るい兆しとなるようで

すが、第一次産業では壊

滅的な打撃を被ることに

より、現在、JAを中心

とし、全国町村会に於い

ても反対運動が大きく展

開されており、今後の動

向を心配しております。

そうした状況の中、富

加町では、美濃加茂市と

の「定住

自立圏の

形成に関

する協定

書」の締

結に向け

た検討を

行ってお

ります。



両市町の持つ地域の強

みを活かし、互いに利点

となる事業について連携・

協力をすることで、人口

減少を食い止め、地域の

発展を推進していこうと

する協定内容です。産業

経済、伝統文化、防災、

医療、福祉等々の幅広い

分野について、議会や民

間代表者による「推進会

議」において協議検討を

行っております。

協定が締結されれば、

協定に基づく事業に係る

費用について、五年間を

目処に国から財政措置

（中心市的美濃加茂市約

四千万円、富加町約一千

万円を上限とする特別交

付税措置）が受けられ、

地域振興を図ることがで

きます。議会と致しまし

ても、慎重なる精査を行っ

て参りたいと考えており

ます。

また、道の駅「半布里

の郷」内にある農産物販

売所に於いては、地産地

消を売りにした新鮮で安

全な農産物が安価にて販

売されており、大変好評

を得ていると伺っていま

す。町の産業振興と活性

化推進にも積極的な努力

して参りたいと思えます。

今後の議会活動に対し

まして、町民みなさま

のご理解とご協力賜りま

すようお願い致します。

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

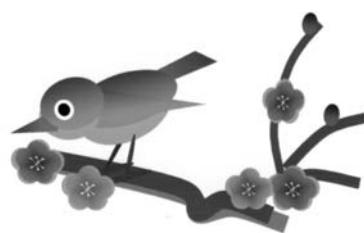
最後に、

最後に、

最後に、

最後に、

最後に、



# 平成二十二年第四回臨時会

第四回議会臨時会は、十一月二十九日に開かれました。

平成二十二年十一月二十九日に町議会臨時会が開かれ富加町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例等を可決しました。

現下の経済・社会情勢に鑑み、人事院が平成二十二年十二月に支給する国家公務員の期末手当等

など(ボーナス)を○・二

## 第五回定例会

平成二十二年第五回定例会は、十二月十日に開会し、十七日までの八日間を会期として開催しました。

今期定例会は、条例の制定一件、条例の一部改正三件、町営土地改良事業の施行一件、工事請負契約の締結一件、平成二十二年富加町一般会計・

ケ月引き下げの勧告がされたことに伴い、多くの自治体が国と同様の措置を講ずることになりました。

したがって、本町でも職員・特別職(町長等)及び議会議員は、○・二ヶ月引き下げをします。

また、職員の給与の改正も行われ、引き下げの事になりました。

(賛成多数・可決)

二月三十一日まで」を上下半期の二回(四月・八月)公表していましたが、年度を超えた公表のため

分かりにくいので、「四月一日から翌年の三月三十一日まで」の一年度を

上下半期の二回(六月・十二月)の公表に改正し、

前年度の収支の状況も合わせて公表することについて前条例を廃止し、新たに本条例を制定するものです。

(全員賛成・可決)

▽富加町半布里農園の設置に関する条例の一部を改正

農園一区画(40㎡)の使用料「年額六千円」を「四千円」に引き下げる

ものです。ただし、同一人が一区画を超えて使用

を超えて使用する区画については、半額にするなどを改正するものです。

(全員賛成・可決)



▽富加町消防団の設置等に関する条例の一部改正

この条例改正は、消防組織法の改正に伴い、一部を改正するものです。

(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

この条例改正は、消防法及び水防法の改正に伴い、一部を改正するものです。

(全員賛成・可決)

▽町営土地改良事業(大山滝田地区)の施行について

富加町加治田内の川浦川に設けてある絹丸頭

首工の扉体の更新で、国県補助事業により、概算

事業費が八千七百八十万二千円で、平成二十三年

度から二十四年度にかけて施行する団体営基盤整備促進事業を行うために、

土地改良法の規定による議会の議決が必要となる

ものです。(全員賛成・可決)

▽工事請負契約の締結について

富加町庁舎太陽光発電・冷暖房施設設置工事請負

契約については、一般競争入札(事後審査型制限

付)により、契約金額が六千四百五十七万五千円

で、岐阜市藪田の「菱和冷熱株式会社」と締結することが決まりました。

工事内容は、庁舎の一階フロアー、三階の議場の冷暖房施設の更新と庁

舎屋上に太陽光発電の設置工事を行うものです。

(賛成多数・可決)

## 補正予算

▽平成二十二年一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千九

百一十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十六億三千

八百八十四万円とするものです。

今回の補正予算の内訳として歳入では、国の補

正予算に伴う国庫補助金八百六十九万円、また、

繰越金五千二十万円などの追加が歳入の主なもの

です。歳出の主なもの、総務費では、全国瞬時警

報システムの設置に伴い、庁舎内の非常用放送(地震速報など)設備の修繕

工事費三百五十万円、衛生費の水道事業会計への

繰入金二千二百七十万円、農林水産業費では、羽生

頭首工修繕工事費千三百八十四万円、土木費では、

川浦川歩道橋下部の変更

工事費等六百五十万円、教育費では、小学校の教

員用図書購入費百十四万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十二年国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ千九百三十三万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五億八千七百七十一万円とするものです。



今回の補正予算の内訳として歳出では、療養費等の増加によるもので、歳出では、退職被保険者等診療報酬五百万円、一般被保険者療養費百七十万円、高額療養費四百万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十二年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六十九万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五千五百一十万円とするものです。

今回の補正予算の主な内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金の確定により、保険料等負担金六十九万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十二年度介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三十六万円を追加し歳入歳出それぞれ五億二千四百七十七万円とするものです。

今回の補正予算の主な

内容は、社会福祉協議会へ委託料、介護予防特定恒例車施策事業委託料三十万円などを追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十二年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百五十万円を追加し歳入歳出それぞれ一億一千二百九十九万円とするものです。

今回の補正予算の主な

内容は、農業集落排水事業施設の維持修繕費として百五十万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十二年度水道事業会計補正予算(第一号)

今回の補正予算は、富加町水道事業基本計画の実施計画(平成二十二年(三十二年)に基づき、今後十年間で夕田配水池の耐震補強工事、幹線配水管を耐震配水管への敷設工事また、老朽化した配水管の敷設替工事などを施行するもので、国の補正予算が認められた事により、計画を一年早めて実施するものです。

資本的収支の予算額に、

収入支出それぞれ三千三百万円を追加するものです。内訳として収入では、国の補正予算に伴う国庫補助金一千六十万円、また、町一般会計からの補助金二千二百七十万円などの追加が主なものです。

支出の主なものは、夕田配水池からの幹線配水管敷設工事費三千二百九十九万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

平成22年度一般会計・特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第3号)	2,599,828	39,016	2,638,844
国民健康保険特別会計(第3号)	576,782	10,934	587,716
後期高齢者医療特別会計(第1号)	50,820	696	51,516
介護保険特別会計(第2号)	524,402	368	524,770
農業集落排水事業特別会計(第1号)	111,400	1,500	112,900
水道事業会計(第1号) 資本的支出	15,759	33,300	49,059

報告

▽平成二十二年度上半期水道事業報告について

本年四月一日から九月

三十日までの、事業の概要、經理の状況、上半期業務量の報告があった。

そこが聞きたい 町政 Q & A 一般質問



板津徳次議員

Q 平成二十三年予算の基本姿勢について

【板津徳次議員】

来年度の予算編成期と重なる本定例会に於いて平成二十三年度の予算編成に臨む町長の基本姿勢について伺います。

第五回定例会の一般質問は、十二月十七日に二名の議員から「平成二十三年度予算の基本姿勢について」、「TTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について」、「美濃加茂市との『定住自立圏の形成に関する協定書』の締結について」、「消防団組織の再編と年末夜警について」四件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。

景気低迷が続き、予算編成については町税の大幅な伸びが望めない状況が予想される中、扶助費や物件費は確実に伸びていくと想定され、限られた財源で、できる限り町民サービスに影響を及ぼさないように配慮し、来年度予算を編成していかねければなりません。今後は、多様化する地域の課題や町民ニーズに対して、効果的な施策を行うことが非常に重要である



と考えるものです。

混乱続きの国会もようやく補正予算が通過したところですが、坂井町長は平成二十三年度の予算編成に当たり何を重点施策として取り上げようとお考えになっておられるのか？平成二十二年度の重点施策の進行状況や取り組み状況も含め、以下の各点も併せて具体的にお答え願います。

(一) 第四次総合計画の目標達成状況は？

(二) 富加町定住自立圏構

想共生ビジョン推進会議の進行状況と協議内容について。

(三) インフルエンザワク

チン接種補助、子宮頸がんワクチン補助等の考え方について。

(四) 小中学校に猛暑対策

としての冷暖房施設整備の考えは？

(五) 光通信導入について

【坂井町道町長】

A

世界的な経済危機を背景に急激に悪化した日本

経済は、自律的な回復への基盤が整いつつある中、着実に持ち直してきているかの様に思われたものの、円高が続く状況において景気は足踏み状態となり、失業率が高水準にあるなど、依然厳しい状況にあり、国民生活の先行きへの不安が広がっています。

このような状況の下、国は「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的実現を目指す「新成長戦略」を閣議決定し、日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとともに、デフレ終結に向けた政策運営に乗り出し、さらに平成二十三年度から二十五年までの歳入歳出の骨格を示す中期財政フレームを含む中長期的な財政健全化の道筋を示した「財政運営戦略」

を策定し、「元氣な日本を復活させる」ことを強調しております。特に予算の構造改革が不可避であるとし、これまで配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組み替えるなど、国目線・国益に立脚した予算構造に努められているとのことです。

一方、岐阜県では、構造的な財源不足による危機的な財政状況にあることから、継続可能な財政基盤の確立に向け、平成二十一年度からの四期間を「緊急財政再建期間」と位置づけ、段階的に財政構造の転換を図っているとあります。

本町においても経済・景気状況の影響は極めて大きく、平成二十三年度においても税収は引き続き低迷すると予想され、歳出では扶助費や公債費などの義務的経費や特別会計に係る繰出金が増額の傾向にある中、社会情勢の変化や多様化する行

政ニーズに的確に対応していく必要があります。こうしたなか、平成二十三年度は「第四次富加町総合計画」の中間年に当たり、新たに後期基本計画をスタートします。改めて、重点施策として、少子高齢化対策、社会基盤の整備・維持、環境・福祉対策など多種多様な施策を効率的にまた広域的に推進していく所存であります。

平成二十三年度の主な新規事業としては、

- 西公民館改修工事（耐震・アスベスト除去）
- 教育環境の整備として、異常気象など児童に与える教育環境の変化が起きている中、富加小学校に空調設備の設置
- 安心安全な子育ての提供として、児童センターへの空調設備の設置、及び筋肉トレーニング機器の設置を行い、子育ての環境整備に努めると共に、休閑時期は、介護予防施設として、

施設の有効利用に努めた。造成の完了した滝田工業団地への企業誘致や、農業・畜産振興を目的に計画した地域振興施設である道の駅のオープン、地籍調査事業の推進、生活道路の整備、雨水対策事業、半布ヶ丘公園大規模遊具の改修、東・南公民館の改修、行政運営による効率的な行政運営など、計画した主要事業等は予定どおり達成できたとの思っております。

○快適で安心安全な住みよい町づくりを目指して、滝田69号線・稲荷

- 北野線歩道設置事業や雨水排水排除事業などを予定しております。
- 次に、個々についてお答えします。
- 一つ目の「第4次総合計画の目標達成状況」については、

前期基本計画では、各年度の計画執行状況や取り巻く環境変化や財政動向を勘案しながら計画を見直しつつ進めてきました。

今後、各種計画を進め美濃加茂市との協定締結に向けて、すすめているところですが、今議会の冒頭でも申し上げましたが、先般の臨時議会で協

定書（案）ほかの資料を各議員に配付させていただきました。

現在、町内各種団体代表者や有識者による二回

のビジョン推進会議を開催し、協定案や具体的な連携事項についてご協議頂いているところであり、来年二月初旬には推進会議としての意見をとりまとめ頂くと予定にしております。

三つ目の「インフルエンザワクチン接種補助、子宮頸がんワクチン補助等の考え方については、予防接種は、法律に基づいて市町村が実施する定期接種と、接種者の希望により受ける任意接種があります。

定期接種の種類としては、BCG、ポリオ、三種混合、麻疹風疹、二種混合、日本脳炎があり、これ以外のインフルエンザやおたふく風邪などが任意接種に当たります。

任意接種については、インフルエンザについては高齢者や低所得者に対する補助を行っており、定着してきたと考えております。子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌

については、国は国際動向やその重篤性等に鑑み、都道府県に基金を設置する補正予算を組み、実施市町村に対して二分の一を補助することとしました。

接種するワクチンの種類や接種時期については、市町村が決定することになっており、富加町では二十三年度からの実施に向けて準備を進めております。

また、おたふくかぜやB型肝炎などの任意接種については、今のところ町単独補助を行う事は考えておりませんが、今後の検討課題であると考えております。

四つ目の「小中学校に猛暑対策としての冷暖房施設整備の考えについては、

先ほど、主な新規事業で、お答えしましたが、かなりの財源を必要としますが、児童の健康面及び快適な学習環境の整備は、この異常気象とも言

える猛暑対策として、是非とも必要と考えており、平成二十三年度当初予算に盛り込み、教育環境の整備に努めて参りたいと考えております。

五つ目の光通信導入については、

現在、総務省において超高速ブロードバンドの基盤整備一〇〇%を目標とする構想の実現に向けて検討されており、国による支援策、利活用促進策、通信事業者の積極的

取組、競争政策の見直しなど多角的な取組を推進されようとしています。

十一月には、地元国会議員に、当町の現状を訴え、本構想に対する当町としての要望をしたところであります。構想の内容が具体化されていない中で、動きがとれない状況であります。現在のところ、町単独での事業推進は、多くの経費が必要となることから、現在では、考えておりません。

今後、国の動向を見なが

ら検討しなければならぬと考えております。

いずれにいたしましても厳しい財政状況の中、第五次富加町行財政改革の中で、健全財政を目指して、推進して参りたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご協力・ご指導をよろしく願います。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について

#### 【板津徳次議員】

十一月九日、政府は締結することになると日本農業を壊滅させる恐れがあるTPP問題で交渉の参加・不参加を先送りにしたものの、関係国との協議を開始するとの基本方針を決定しました。国内の慎重論に配慮するといいますが、TPP推進への積極的姿勢を示したところでは、TPPに参加すれば、国内農業には壊滅的な打撃となると予想され、自給率は四〇%から十三%へと低下し、農林水産業の生

産額は大幅に減少し、GDPについても極端な減少が見込まれ、さらには農業・農村の多面的機能が喪失されるばかりでなく、就業機会も一層減少するとされています。十分な議論も、国民に対する説明もままままにAPEC議長国としての体面を保つための安易な政府の姿勢には不安と不信感が増すばかりで断固反対するものです。

古くから農業の町として栄えてきた富加町は新しく「道の駅」で特産物売り場も開設され、従来と違った農業の形も見えてきたところで、小さな町の農業といえどもTPP問題については断固反対の立場をとらなければと考えるものです。

坂井町長のTPP問題について考え方を伺いたいします。

# A

#### 【坂井弘道町長】

政府は、去る十一月九日にTPPについて、「関係国との協議を開始」する閣議決定をしました。

その決定をめぐって、この一ヶ月近く、政界はもとより、経済界、農業界、消費者団体等から様々な意見表明がなされ、マスコミも様々な論点を提起していることは、ご承知のとおりです。

ここでTPPは、自由化のレベルが高い包括的な協定で、ものやサービスの貿易自由化だけでなく、貿易円滑化、競争政策などの広い分野を対象とし、関税については例外が無く十年以内にはほぼ一〇〇%撤廃するというのが原則と聞いております。

何事につきましてもメリットとデメリットがあると思いますが、特にメリットについてですけども、TPPに参加することによって、有利なFT



AA P(アジア太平洋自由貿易圏)を締結する可能性が高まり、主要貿易相手国である米国と自由貿易協定を結ぶことによる経済的効果が大きいというところで、経済団体では支持する声が多いようでありま。

次に、仮に政府がTPP参加を決定した場合は、農業分野への影響は極めて大きく、この是正が求められることは考えられますけれども、現在、大きな雇用の受け皿としての需要が見込みにくいのが農業であると思えますが、一方では国土保全、水源涵養、環境保全、そして何より食料自給率維持が最重要とされますので、そのためには農産物の保護が不可欠ではないかと考えております。

この様に考えますと、農業に対する実効的な保護政策、食料自給率維持のための有効な見通しが見えないことと、過日開催されました全国町村長大会での「TPPに関する特別決議」の趣旨を踏まえますと、現段階でのTPP参加につきましては、賛成することは出来ないと考えております。



梅村和芳議員

**Q 美濃加茂市との「定住自立圏」の形成に関する協定書の締結について**

【梅村和芳議員】

六年ほど前、将来的財政危機を予測し、美濃加茂市との合併に前向きであった坂井町長や、それに同調した議員たちが一転して多額の財政負担を伴う「道の駅」建設に邁進し、今回はまた、美濃加茂市との「定住自立圏」の形成に関する協定書の来年三月の締結に向けて足並みを揃えた動きは不可解でなりません。

美濃加茂市との合併破たん後の町財政は、以前に危惧されたような状況ではなく、それなりに順調に推移している現状を考えると、考えれば結果的には、あの時に合併しないで良かったという思いは私だけではないと思います。

また、「道の駅」について言えば、六月定例会での「道の駅も順調に運営されています」といった町長の発言とは裏腹に「あのように素晴らしい町民祭りをやる富加町にしては、」特産物も少なく、これといった特徴のない道の駅で期待外れ」といった町外の人たちからの声を数多く耳にし、す。町のイメージアップどころかイメージダウンになってしまった感すらあります。

と思いますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

**A**

【坂井弘道町長】

美濃加茂市との「定住自立圏の形成に関する協定書」の締結についてお答えします。

富加町では、平成二十年十二月二十六日総務省の打ち出した、定住自立圏構想推進要綱に基づき、

平成二十一年三月に中心市宣言をした美濃加茂市との協定締結に向け、協議をしているところであります。

先に議員の皆さまに、お示しして説明させていただきました。『美濃加茂市・富加町定住自立圏の形成に関する協定書（案）』及び、『定住自立圏構想の推進に向けた具体的な事業の提案』につきましては、美濃加茂市が平成二十二年五月に発表した『みのかも定住自立圏共生ビジョン』を基に、富加町の職員で編成

したプロジェクト会議において協議して作成したものです。

現在は、富加町内の各種団体の代表者など十二名で組織した、富加町定住自立圏構想共生ビジョン推進会議においても協議頂いており、民間や地域の関係者の意見を幅広く反映した協定を目指しております。

『みのかも定住自立圏共生ビジョン』には、将来像の実現に向けた具体的取組が掲載されており、その取組事項について、富加町も取組を行うかどうかの検討が必要になってきておりますけれども、その最終的な決定は協定締結後にそれぞれの市町において、事業の必要性、効果、費用的な問題を基に協議するもので、現在のおおまかな事業概要だけで決められるものではありません。

連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力ある地域を形成していくことを目的としており、美濃加茂市民と富加町民相互のメリットがある事業について取り組むべきものと考えており、協定書締結に向け推進して参りたいと考えております。

協定には、議会の議決が必要となっておりますので、議員の皆様も調査・研究をしていただき、ご意見をいただきたいと考えております。

**Q** 消防団組織の再編と年末夜警について

【梅村和芳議員】

富加町消防団組織の見直しは、かねてから検討されているとの話しを聞いており、私もその計画案を目にしたことがありますが、その後どのようなか、また、

頓挫しているとすれば何が問題になっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に年末夜警についてお尋ねしますが、本年度も年末夜警が例年と同じく実施されると聞いておりますが、以前のように朝六時までの夜警時間が年ごとに短縮され、今では夜の十二時までと聞いております。

消防団員や自警団員の負担を軽くしたいとの意図は良く分かりますが、年末は多くの家庭では遅くまで起きておみえであり、防火、防犯という観点からすれば、それほど意味がないように思えます。

むしろ、自治会での年末夜警を廃止し、本部だけによる朝方までの消防車による巡視に切り換えられた方が、いっそう効果的のように思えます。確かに次年度の団員確保、防災意識の昂揚の場となっているメリットも

否定しませんが「操法や年末夜警があるから消防に入りたくない」といった声や、消防に入る対象年齢が過ぎるまでは富加町には戻らないといった声を耳にしますと、若い世代に少しでも多く住んでもらい、また、そのことが町の活性化につながるといふ思いからすれば結果的にはマイナス要因の方が多いように思えます。

消防団員と自警団員の負担軽減、本当に実のある年末夜警にするためにも、今、見直しすべき時期が来ているように思いますが、どのようにお考えでしょうか？

消防業務に永年携わってこられた副町長にお答え願います。

**A**

【高垣副町長】

消防団組織の再編については、団員の負担軽減を目的に本部役員から組織の見直しをとの提案で検討を重ねられていると

ころです。今までの班の統合での再編など多くの案が検討され、現在の再編案は班の統合を行わず、団員数を減少させ、減少分を平日昼間の消火活動ができる支援団員で賄い、条例定数の団員数を維持していく案として、検討されましたが役員会等で意見集約をした結果、賛成意見もありましたが、減少したことで操法訓練などに大きな負担になるのではないかと意見や、支援団員を確保することが困難ではないかとの意見があり、現在は再度検討を行っている状況となっておりますが、今後も本部役員が再編に向けて団員の意見や協力を求め再編を推進することになっております。

年末夜警につきましても、以前までの終了時間が短縮され、平成二十年には午前零時になり、現在に至っています。短縮した理由として、期間中も仕事をしている団員



が多く、これは本部役員として同じことであり、負担軽減を図ることが目的となっております。

夜警の実施がされていること自体が事件・事故の減少に啓発効果となっていると考えております。

今回の組織再編や、年末夜警の活動時間短縮は、団員の負担軽減を図ることを目的としています。少なからず団員確保の問題も解消されると考えて

います。しかし、今後起こるかもしれない地震災害や自然災害など、過去の経験などお聞きすると、地域のことは、地域で守ることが重要と言われており、いついかなる災害において、町民の生活の平穏と安全を守るためには、現行数の確保と活動の実施が必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

四名、行政経験者三名、公募二名で構成している。なお、委員報酬は支払っていない。(旅費の実費弁償のみ)

事業数は約千二百余あったので、代表委員四名(大学関係者)で四十事業に絞込みを行い、委員会では十事業とした。

## 議員全員視察研修報告

去る十月に、議員全員

での視察研修として、徳島県鳴門市・山口県和木町へ行政視察に行つて参りましたので、各常任委員会の委員長報告を致します。

### 総務産業建設

#### 常任委員会報告

委員長 板津敏彦

研修日時 十月二十六日

研修先 徳島県鳴門市

研修内容 事業仕分けについて

ついて

質疑内容

(一) 事業仕分けに取り組まれた経緯は。

行政評価を平成十七年から取り組んでいるが、平成二十二年の市長選挙での現市長公約であった。

(二) 委員の人数・人選は

どのようなになっているか、また、その内容は。

委員数は九人で、外部(近在の大学から行政を研究している方)



たためと考えられる。

(五) 仕分け人の能力、仕分けへの評価は。

仕分けを行っていた方々には、事前の審査で十分な資料を提供し、事前審査も数度開催している。

評価については、傍聴者アンケートや職員からの聞き取りでも好評であった。

(六) 事業仕分けに伴い、議会の対応は。また、予算への対応は。

(四) 仕分けの結果は。

改善を検討するものがほとんどで、廃止は無かった。これも、平成十七年から取り組んできた行政評価があつ

少子、高齢化が進行するなか、本町においても様々な施策を講じながら安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいるところである。なかでも、急速に進む少子化対策として一昨年より中学三年生までの子どもの医療費無料化など子育て環境の充実を努めている。しかしながら厳しい社会経済情勢が続くなか、さら

に子を持つ家庭を応援する施策が必要だと考え、先進的な子育て支援が展開されている山口県の和木町を視察した。

和木町は、山口県の東端に位置し、人口五千六百人余り、面積一〇・五六km<sup>2</sup>の瀬戸内海沿岸工業地帯として発展した町である。

町の暮らしと子育てに對する色々な施策が講じられており、なかでも、全国的にも珍しい給食費の無料化が制度化されている。この制度の歴史は古く昭和二十二年頃には

児童生徒約九百人を対象に実施されている。この制度に要する費用は、人件費と材料費だけで七千万円を超えているが今後も継続することとなつており、さらに、無料通園パスの運行や保育料の低料

金化(月額五千円)緊急時に対応するための預かり保育など各般に亘つて子どもを持つ世帯を応援

### 文教厚生

#### 常任委員会報告

委員長 石原伊三武

研修日時 十月二十七日

研修先 山口県和木町

研修内容 子育て世帯への応援施策について

ついて



ミルク給食が取り入れられ、学校給食法が施行(昭和二十九年)される前の昭和二十七年から学校給食が導入され、同時に給食費の完全無料化も制度化された。現在、幼稚園から中学校までの児童生徒約九百人を対象に実施されている。この制度に要する費用は、人件費と材料費だけで七千万円を超えているが今後も継続することとなつており、さらに、無料通園パスの運行や保育料の低料

金化(月額五千円)緊急時に対応するための預かり保育など各般に亘つて子どもを持つ世帯を応援

し安心して子どもを生み、育てる環境が作られている。

一方、高齢者に対する施策も充実しており、特筆できる制度は「敬老金給付制度」で、七十五歳から八十歳までは年額二万四千元、八十歳以上は年額三万六千元支給されている。

このような施策を進めるには、安定した財政基盤と自主財源の確保が約束されなければならない。和木町の財政力は極めて高く、一時は地方交付税の不交付団体となっており直近の財政力指数は〇・九八と本町〇・四七を大きく上回っている。さらに、町税を主体とした自主財源比率は56%で本町より22%も高い。

このような豊かな財政力に裏打ちされて各種の施策が、バランスよく展開されていることを実感した研修であり、今後、本町への導入については考えさせられるところが多くあった。

### 沖縄県南城市議会 議員が行政視察の ため来町

十一月十七日(水)十一名の南城市議会議員さんが、遠路本町へ、行政視察にお見えになりました。南城市は、沖縄県本島の南東に位置し、平成十八年に四町村が合併をされ、現在、人口約四万人の市でございます。

今回、来町された目的は、当町が、東海環状自動車道の富加・関ICの供用開始に伴い、その周辺(大平賀・川小牧・大山)の一部においての土地利用規制を図る目的で、



平成十七年に制定した「富加町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例」により、指定を行ったことで、現状と、その効果についてを参考とされるため行政視察にみえました。

### 議会の動き



【十月】	【十一月】	【十二月】
21日 富加・坂祝町議会 議員交流会	29日 富加町議会臨時会	29日 富加町議会臨時会
22日 可茂町村議長会	26日 可茂広域一部事務 組合議会	26日 可茂広域一部事務 組合議会
23日 岐阜県農業フェス ティバル	24日 中濃農業共済事務 組合議会定例会	24日 中濃農業共済事務 組合議会定例会
25日 議員全員視察研修 ～徳島県鳴門市	22日 岐阜県浄化槽連合 会大会	22日 岐阜県浄化槽連合 会大会
27日 ・山口県和木町	21日 富加町民まつり	21日 富加町民まつり
31日 加茂郡消防連合演 習	20日 富加町民まつり 大会	20日 富加町民まつり 大会
	18日 全国町村議会議長 大会	18日 全国町村議会議長 大会
	17日 沖縄県南城市議会 議員視察来町	17日 沖縄県南城市議会 議員視察来町
	15日 可茂地域市町村議 会議員研修会	15日 可茂地域市町村議 会議員研修会
	14日 やわらかバレー大 会	14日 やわらかバレー大 会
	2日 議会運営委員会	2日 議会運営委員会

編◆集◆後◆記  
おめでとございます。輝かしい新年を明鏡止水でお迎えになったことお慶び申し上げます。十二月定例会の議会だよりをお届け致します。今議会には一般会計補正予算等十二議案が上程されました。

その中で、一般会計補正予算三千九百万円。町営土地改良事業(大山滝田地区)施行で団体営基盤整備促進事業(概要は農業用水施設整備頭首工更新)で八千七百万円。町庁舎太陽光発電・冷暖房施設設置の請負契約六千四百五十万円等で委員会で十分な審議をし原案どおり可決されました。華々しく開駅した「道の駅」も半年経過いたしました。極めて順調に推移しているという話もあります。

果たしてそうでしょうか。当初私どもに示されたのは、売上げ見込み年四千万円でした。そして、町の活性化に大いに寄与するであろうということでした。果して、そうになっているでしょうか。多額な町費を投入し建設をしたわけです。健康維持のため野菜をいじり楽しみに出してみえるお年寄りも多いとのこと、何とか潤いと活気に満ちた憩いの駅として、知恵を出し合ってみなが集える駅にしなければなりません。目玉となるもの、富加の道の駅しかないもの、私共議会も真剣に考えてまいります。どなた様も和顔で一年過ごせますように祈念申し上げます。編集後記とさせていただきます。(文責 山田 守)

■議会広報編集委員会  
委員 山田 守  
委員 板津 徳次